

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心・安全な学校生活・地域生活を実現し、泉南地域の支援教育の中核としてセンター的機能を発揮し、インクルーシブ教育システムの構築を進めるとともに、知的に障がいのある児童生徒一人ひとりが校訓「まなび愛、みとめ愛、たかめ愛」に基づき安心して学ぶことができる学校
1 危機管理意識を高め、日々の健康管理、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。（安全・安心の学校づくり）
2 児童・生徒の障がいを理解し、人権を尊重し、特別支援教育に対する「専門性」を維持・向上させる学校。（支援教育に対する専門性の高い学校づくり）
3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。（豊かな進路実現が支援できる学校づくり）

2 中期的目標

「上記 3 点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。
1 危機管理意識を高め、実際の大規模災害時に堪え得る体制、緊急事態発生時における体制を構築し、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。 （安全・安心の学校づくり）
＜推進体制＞教頭、首席、各学部、校務分掌、安全衛生委員会。PTA 活動とも連携を図る。 （1）不測の災害、侵入者等の非常時に備え、校内の危機管理マニュアルの検証、更新を図り、併設校のすながわ高等支援学校、保護者、近隣地域と連携し、事故を未然に防ぎ、被害を最小限に抑えることのできる体制づくりを進め、実際の非常時に堪え得る実行力のある危機管理体制を構築する。 （2）子どもたちの生命・身体を守る取組みを図り、教育活動中における緊急事態（校内事故や通学時トラブル）に迅速に対応できる組織体制を強化する。 また、全教職員による安全点検の実施と迅速な「報連相」を徹底し、事故の抑止力、対応力の向上を図る。
2 児童・生徒一人ひとりの人格を尊重し、人権を守る意識を高め、児童生徒が安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推進する。特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を実施するとともに、人材の育成、授業力向上のために校内支援体制を充実させる。 （支援教育に対する専門性の高い学校づくり）
＜推進体制＞教頭、担当首席、自立活動部、進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。また指導教諭やLSを核に「校内支援」「地域支援」の機能を向上させる。 （1）特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を実施すると共に、経験の少ない教職員に対して OJT を活用し支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。 （2）自立活動指導の事例検討会や研修を実施し自立活動における授業力の向上を図る。また、泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校の自立活動部や地域関係機関との連携を深め、さらに自立活動指導を充実させる。 （3）LS・Co・自立活動部等が中心になり、校内支援体制を整え、センター的機能を発揮し、地域の相談等を積極的に受け入れ、地域支援力を充実させ、地域における支援教育力の向上を図る。
3 キャリア教育のもと、児童生徒に応じた授業実践により将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。 （豊かな進路実現が支援できる学校づくり）
＜推進体制＞教頭、首席、教務部、進路職業専任部、自立活動部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。 （1）地域に開かれた学校づくりを進めるために、併設校のすながわ高等支援学校、地域の関係校との交流や地域の関係機関、実習先企業との連携を強化する。 （2）地域での清掃活動、販売活動、現場実習などを通じて、社会参加に必要な自立に向けた基礎的な知識・技能の習得を図り、将来の働く意欲・態度につながる職業教育を進める。 （3）授業における ICT 機器の活用（1 人 1 台端末・電子黒板等）を推進するために、専門人材を活用し通信環境の整備や体制を整えると共に、ICT 機器活用に関する研修、学習会を実施し、教職員の ICT 機器活用力の向上を図る。
4 労働安全衛生管理体制の充実 （1）大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 （2）すべての教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って児童生徒に向き合い、教職員間の同僚性をもとに最大限に力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
一、安全・安心の学校づくり	(1) 災害時における危機管理体制の強化	(1) ア 災害時における組織としての危機管理体制の充実を図る。 イ 実際の災害に堪えうる訓練を実施し、生徒、教職員、保護者すべての防災意識を高める。 ウ 地域の危機管理室と連携し、災害時の通学バス一時避難場所を選定し通学途上での体制の充実を図る。 エ「大阪府立支援学校における医療的ケアの実施についてのガイドライン」に基づき、校内医療的ケア安全委員会を設置するなどして医療的ケアの児童生徒が、安全・安心に学校生活を送ることができるよう体制を構築する。	(1) ア 災害時における服薬管理の体制づくりを進める。引き続き危機管理マニュアルの検証、避難訓練等の見直しを図る。 イ PTA と合同で、抜き打ちの避難訓練を実施し、教職員、保護者の危機管理意識の向上を図る。〔1 回〕 ウ 災害時における通学バス一時避難場所を新たに選定し、保護者、委託バス会社へ周知する。 エ 発災時の医療的ケアの児童生徒の備えた対応について、マニュアルを策定する。	
	(2) 子どもたちの生命・身体を守る取組み	(2) ア 食物アレルギーなどの緊急対応における体制づくりの充実を図る。また、個別の取り組みプランに基づき安全に喂食指導や給食指導を行う。 イ 下校時の児童生徒の安全な引き渡し、車の安全な駐車ができるよう放課後等デイサービス事業所との連携を図る。 ウ 近視の発症と進行を予防するための取組みを図る。 エ 食育を推進するための取組みを図る。	(2) ア 食物アレルギーや緊急時対応に関する研修（エビペン・AED）を年 1 回実施する。〔1 回〕 イ 放課後等デイサービス事業所との連携会議を年 4 回実施し、安全性の強化を図る。〔4 回〕 ウ 保健だよりを通して、長時間の近業に気を付けるなど、スマートフォンやタブレット端末等の使用時の注意点について周知する。〔1 回〕〔新規〕 エ 保健だよりや給食だよりを通して、栄養教諭と養護教諭が連携し、児童生徒が抱える食に関する課題の改善に取り組む。〔1 回〕〔新規〕	
二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり	(1) 特別支援教育における専門性の向上と経験年数の少ない教員への支援体制の充実	(1) ア 初任者と 4 年以内教員とでメンターチームを組織し、支援体制の充実を図る。 イ 指導教諭が中心になり、研究授業や研究協議を行ったり、グループワーク形式で実践的な授業指導案を作ったりすることで、初任者の授業力の向上を図る。	(1) ア・初任者と 2 年目の教員とでメンターチームを作り、授業観察や意見交流会を学期に 1 回実施する。〔1 回〕 ・10 年経験者の授業見学を 1 回以上実施する。〔1 回〕 ・学校教育自己診断「初任等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている」の肯定率を 70%にする。〔67%〕 イ・校内初任者の研究授業、協議を年 2 回実施する。〔2 回〕 ・初任者学習会を年 1 回公開で実施し、作成した指導案を校内で共有する。	
	(2) 自立活動指導の充実、人権意識の向上と関係校との連携強化	(2) ア 自立活動指導、障がい理解に関する研修や自立活動事例研地域発表会などを実施し、地域や関係校との連携を図り、教職員の自立活動指導力の向上を図る。 イ 現状の各部の自立活動指導における課題を把握し、自立活動指導の充実を図る。	(2) ア・外部講師を招き、自立活動や障がい理解を深める研修を 1 回以上実施する。〔1 回〕 ・大阪府知的障がい自立活動研究会研修に年 3 回参加、他校の自立活動研修に年 2 回以上参加する。〔3 回〕 ・校内の自立活動事例の地域発表会を 1 回実施する。〔1 回〕 ・泉南支援学校版自立活動における実態把握チェックリスト（令和 7 年版）を活用し、自立活動指導の充実を図る。 イ 自立活動部が中心になり、各部で事例研を年 1 回以上実施する。〔1 回〕	
	(3) 支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実	(3) ア 地域支援事例を活用したり、地域支援に出る新規教員を増やしたりすることで、校内の地域支援を担える人材の育成を図り、自立活動指導力の向上にもつなげる。 イ LS・Co を中心に泉南地域におけるセンター的機能を発揮し、各市町と連携し、積極的に協同研究を実施したり、地域相談や研修講師など積極的に受け入れたり、泉南ブロック会議を開催したりするなど、地域の支援教育力の向上を図る。	(3) ア 校内で地域事例を共有し、地域支援事例検討会を年間 6 回以上実施する。〔6 回〕 イ 学校評価教育自己診断 Q 7 「学校は地域における支援教育のセンター的役割を果たす取り組みを推進している」の肯定率を 95%以上にする。〔93%〕	

府立泉南支援学校

三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり	（１）地域関係校と地域関係機関との連携強化 （２）職業教育の充実と地域連携、情報の発信 （３）ICT 機器の活用力の向上と通信環境の整備	(1) ア 地域の企業と連携し、職業教育の充実を図る。 (2) ア 中学部、高等部が連携し、中学部段階における職業教育を充実させ、働く力の育成を図る。 イ 卒業生の就労や社会生活の様子を学ぶことで、社会を意識した授業の工夫を図る。 ウ 農福連携に向けた取組みを推進する。 (3) ア ICT 機器の活用に伴う研修、学習会を実施し、教職員の ICT を活用した授業力の向上を図る。 イ 専門人材を活用し、通信環境の安定やトラブルの対応、ICT 機器を活用した授業づくりを推進する。	(1) ア 実習先企業と教員や生徒との勉強会（懇話会）を年 1 回実施する。〔1 回〕 (2) ア 中学部のキャリア教育の取組みとして、高等部の現場実習の見学を実施し、働く力の育成を図る。（年 1 回）〔新規〕 イ 卒業生の就労状況を進路学習や職業だよりなどで年 2 回発信する。〔2 回〕 ウ ・食育の推進を図るため、園芸で収穫できた作物を、給食の食材に 1 回以上、活用する。〔新規〕 ・農家とのつながりに向けて、農作物の受注作業の機会を 1 回以上、実施する。〔新規〕 ・地域との連携を図り、園芸で育てた作物の販売活動に、1 回以上、取り組む。〔新規〕 (3) ア・ICT 機器活用に関する研修を 1 回実施する。各部署で ICT 機器を活用した授業の好事例をもとに学習会を実施〔年 1 回〕。 ・学校評価教育自己診断 Q15「学校はタブレット端末などの ICT 機器を効果的に活用している。」の肯定率を 80％以上にする。〔82％〕 イ SE の派遣を委託し（年間 6 回程度）、通信環境の安定やトラブルの対応、ICT 機器活用の方法などの充実を図る。〔6 回〕	
	四、労働安全衛生管理体制の充実 （１）大阪府立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 （２）すべての教職員が心身ともに健康で、やりがいを持って児童生徒に向き合い、教職員間の同僚性をもとに最大限に力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進める。	(1) ア ICT を活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る (2) ア 毎週木曜日に一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、遅くとも 19 時退庁を徹底し、教職員の在校等時間の縮減を図る。 イ 研修や予防講座などを実施し、教職員の健康の保持増進を図る。 ウ ストレスチェックの受検を促し、その結果を分析、共有することで、教職員の健康の保持増進を図る。	(1) ア 年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。〔0 人〕 (2) ア 月の時間外在校等時間 45 時間以上の教育職員を平均月 15 人以下にする。〔3.5 人〕、 イ メンタルヘルスマネジメント研修 1 回実施し、予防講座や軽スポーツなどを 1 回実施。〔1 回〕〔1 回〕 ウ ストレスチェックの受検率を 80％以上にし、ストレスチェックの総合評価を 100 以下にする〔83％〕〔96〕	